

文京区基本構想推進区民協議会
まちづくり・環境部会
(第2回)

日時：平成28年7月28日（木）
18時30分～20時29分
場所：文京シビックセンター5階
区民会議室A

文京区企画政策部企画課

第2回 まちづくり・環境部会 会議録

「部会員」

部	会	長	平	田	京	子
部	会	員	長	岡	麗	奈
部	会	員	弘	世	京	子
部	会	員	下	田	和	恵
部	会	員	上	田	武	司
部	会	員	岩	永	有	礼
部	会	員	青	木	和	雄
部	会	員	飯	沼	典	雄
部	会	員	富	永		直

「幹事等」

企	画	政	策	部	長	吉	岡	利	行					
危	機	管	理	室	長	八	木		茂					
区	民	部		部	長	林		顕	一					
都	市	計	画	部	長	中	島		均					
土	木	部		部	長	中	村	賢	司					
資	源	環	境	部	長	曳	地	由	紀雄					
企	画	政	策	部	企	画	課	長	加	藤	裕	一		
企	画	政	策	部	財	政	課	長	大	川	秀	樹		
総	務	部	職	員	課	長	辻		政	博				
総	務	部	危	機	管	理	課	長	高	杉	信	二		
区	民	部	区	民	課	長	古	矢	昭	夫				
都	市	計	画	部	都	市	計	画	課	長	鵜	沼	秀	之
土	木	部	管	理	課	長	小	野	光	幸				

○平田部会長 皆様、こんばんは。とうとう東京も梅雨明けしましたので、夏本番という形ですが、よろしくお願い致します。本当に連日、皆さんにすごい働きを強いてしまいまして恐縮ですが、今日もどうぞよろしくお願い致します。

それでは、部会員の出欠状況や配付資料等について、事務局から説明をお願いします。

○加藤企画課長 それでは、初めに部会員の出欠状況について確認させていただきます。前川部会員と石井部会員からご欠席の連絡をいただいております。

次に配付資料の確認ですが、様々資料を配付しておりますけれども、本日使う資料のみ確認させていただきたいと思います。

1点目、分野別部会資料第2号「基本構想実施計画の今後3か年の方向性及び指標（案）について」です。

2点目ですけれども、分野別部会資料第3号「平成28年度基本構想実現度評価の実施状況について」、A3の資料になります。こちらは差し替えはございません。

3点目です。「第3章計画事業」と書いてあります現在の基本構想実施計画の体系、こちら事前にお渡ししていると思いますが、こちらは本日使いますので、あるかどうかの確認をお願いいたします。

それと、分野別部会資料第4号「平成28年度まち・ひと・しごと創生総合戦略、進行管理の実施状況について」。こちらは本日使わないんですが、席上に差し替えがあります、別紙と書いてあります。これは差し替えになりますので、差し替えておいてください。本日は使いません。次に、記録についてですが、第1回と同様に、基本的には、発言者の名前を記載させていただき全文記録ということで、公開させていただきます。

以上になります。

○平田部会長 ありがとうございます。

それでは、今日一日、今日2回目ですので、この部会の1回目を簡単に振り返ってから、また今日、最初がワークショップ形式になりますので、皆様のご意見をお願いします。途中から普通の会議になりまして、基本構想実現度評価の昨年度の実績をご審議いただきます。それから、ほかの部会では、まち・ひと・しごと創生総合戦略というのをやっていたんですけども、こちらではそれがありませんので飛ばさせていただきます、もう一つの項目としましては、政策を実現するための行財政改革の取組、これは財政とか職員定数とかオープンデータ化の推進に関する意見交換をしまして終了となります。今日のプログラムはそんな感じだと思ってください。

それでは、まず復習から、授業の復習から入らないといけないので行きますが、まず皆さんには三つのテーマをお話しいただきました。テーマを覚えていらっしゃるでしょうか。私も1週間たつと何をやったかなというのがわからなくなってしまうのですが、住環境ではやっぱり皆さんの気になっていることが出る傾向にありますかね、自転車に関するところが一番多かったように思いました。世の中の関心というのは、こういうところに現れてくるんだなと思いましたが、地

域の魅力を、地域の特性を踏まえたいろいろなご意見をいただいております。文京区は緑が本当に残っている貴重な区なんですけれども、公園とか緑化などもやはり特性と合わせて出ています。

それから、次に環境保護についてお話をいただきました。環境保護については、たくさんアイデアありがとうございます。曳地部長との掛け合いが興味深かったですけれども、やっぱりごみの量をどう減らすとか、それからみんながどうしていくかをPRとか、何を減らしていつ何を指標化していくかということで、指標もいろいろご提案ありがとうございます。

それから災害対策、東京では本当に地震が、最近では茨城南部、昨日も茨城北部でございましたよね。ああいうふうに、大地震の発生が高まっているので、災害対策は本当に大事で、やっぱりいざ何かが起こったときに、どれくらい区民が立ち上がっていけるかがとても大切なことですので、指標化することで見える化することと訓練を重ねましょう。それから、地域を担う消防団の方々がどうなっているんだろうとか、区民防災組織への助成とか防災士の活用とか、いろいろ新しいご意見が出たように思います。文京区には企業や大学がたくさんあるので、自分のところで頑張らないで、いろんなところを結んだらどうですかとか、新しい防災訓練の参加人数などをトータルして指標にしたらどうかという、本当に枠組みにとらわれない新しい意見をありがとうございます。今日もこの感じで、是非お願いします。

それでは、今日の話に移ってよろしいでしょうか。今日はまたこの白板が登場してまいりましたが、最後、一つだけテーマが残っておりまして、今回、防犯・安全対策について、また皆さんのご意見をお願いします。ただ、皆さん初めてじゃないのもうお分かりですが、緑が今後3か年の方向性、それからピンクが指標として出すとよいものでお願いしたいと思います。

ルールのご説明は、もうよろしいでしょうか。

そうしましたら、早速まとめて担当の部長の方からご説明をお願いしたいと思います。

○八木危機管理室長 皆さん、こんばんは。分野別部会資料第2号の59ページをご覧ください。4-4、防犯・安全対策ということになっております。59ページです。よろしいでしょうか。

それでは、将来像は「みんなでつくる、犯罪や事故の一番少ないまち」ということを掲げております。

2番、将来像の実現に向けた、現状と今後3か年の方向性ということですが、27年の区内刑法犯の認知件数、認知件数というのは被害の届出等によって刑法犯罪として警視庁がその発生を確認した件数のことですが、こちらは1,730件で、この数字は23区で最も少ない件数となっています。これは、私の手元にある数年分だけでも、23区で一番少ないというふうになっております。

それから、ここには書いていないのですが、人口1万人当たり、文京区は人口が少ないので人口が少ないから少ないんでしょうと言う人も中にはいるんですが、人口1万人当たりと比べても、23番目ということになっています。

ただ、窃盗や特殊詐欺など身近な犯罪の減少率は増加している、減少はしているんですけども減少の仕方が遅いということです。また、交通事故の死傷者というのは、年々減少していますが、自転車に関連した交通事故による死傷者の割合が全国平均と比べても高いということです。それから、放置自転車についても、安全な歩行者空間の確保など、道路の安全性・快適性の向上が求められています。

そこで、「文の京」安心・防災メール等を活用して積極的に犯罪などの情報発信を進めています。それから、自主防犯パトロールカーということで、青い回転灯を付けた自動車も区民の皆さんにも運転をしていただける、区でも持っているということですが、運行しています。

それから、区民全体の防犯活動を支援するほか、特殊詐欺、オレオレ詐欺というような詐欺ですが、こういったことの未然防止策として自動通話録音機を無償でお貸しすると、こういう取組を進めています。

また、町会等の地域活動団体が区内において自主的かつ積極的な取組を行っていただけるよう推進地区というのを指定しています。推進地区を指定することによって、防犯カメラの設置をする際に、都と区のほうから補助金を出させていただくと、こういうことでの支援をしています。

こういったことで、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するということです。今後更に交通安全意識の啓発活動の充実を図りまして、死傷者数を低減させます。事故のない安全なまちを形成するというのと、自転車駐輪場の整備、それから自転車シェアリングなどの事業を実施しまして、総合的な交通安全を推進したいということです。

では、指標のほうです。60ページをご覧ください。3番として、今後3か年の方向性の実現度を測るための指標です。

1番目として、安全で安心して暮らせるまちづくりということですが、これも、「刑法犯認知件数」、こちらを減少するということが指標になっています。先ほどの認知件数が少ないということは、安全に安心して暮らすことができる地域であることを示していますので、この数字を継続的に減少させていきたいということで目標にしています。

二つ目の文章ですが、区内の人口が増加傾向を示している中であっても、着実に防犯対策を行っていくことで認知件数を減少させて、過去10年間の刑法犯認知件数の減少率の平均値を求めますと、大体前年から4.1%ずつ減少しているということなので、この数字を維持していきたいということを目指しています。

また、文京区内に四つの警察署がありますが、こちらと区が平成25年に合意書を締結しています。どういう合意かというと、「23区安全・安心ナンバーワンのまち『文の京』更なる安全・安心推進のための合意書」というちょっと長い文章ですが、こういったことも警察と締結をしながら、警察と連携した総合的な対策、例えば、各種キャンペーンとか啓発事業とか、先ほどの自動通話録音機、これは警察のほうから、被害に遭ったということであれば警察も持っていますのでお話ししますし、相談が区にあっても区のほかからでもお貸しができます。こういっ

たことを利用しながら、引き続き23区で一番刑法犯の認知件数の少ないまちを目指していきたいというのが指標1です。

次のページ、61ページをご覧くださいますと、指標の2ということで、「安全・安心まちづくり推進地区を構成する町会の割合」を指標としますということです。

指標の設定理由ですけれども、区の条例で推進地区というのは指定ができます。それは、地域においてただ手を挙げたら指定をこちらですということではなくて、地域において自主的、それから積極的な活動も行っていただいた上で、団体から申請がありますと区のほうで指定をさせていただくと、こういうものなんです。一定のパトロールをやっていたりとか、何かしらの防犯対策、活動も熱心にやっていたらということでも申請があると指定をしているんです。文京区内、現在155の町会がありますが、27年度末現在ですけれども76の町会が指定を受けた団体を構成しているということで、割合が50%に少し足りない、49%というふうに書いています。この数字を31年度までの間に4分の3である75%を目指していきたいと、こういうものであります。

次に移ります。交通事故死傷者の削減ということです。

「区内交通事故死傷者数」を指標とします。

指標の設定理由ですが、交通事故のない安全なまちを形成するために、年齢別の交通安全教室を開いたり、また、自転車の実技教室によって自転車の運転免許証というのをお渡ししているんですけれども、こういうのを発行したり、その他啓発活動を行うということで、区内の交通事故死傷者数の低減を図るというものです。具体的な数字目標は、今年度策定をしようとしている「文京区交通安全計画」と、こちらの目標値を合わせていきたいと考えているというものです。

最後に、62ページです。放置自転車の削減等、総合的な自転車対策です。

指標としては、「放置自転車台数」ということで行っていくというものであります。

放置自転車の警告、それから撤去ということを行っています。駐輪場を整備して、それから一人一人が持たないでレンタルのような形で自転車を運行しようという自転車シェアリングの事業等も行うことで、放置自転車を削減したいというものです。

以上が、主な指標のご説明となります。ありがとうございました。

○平田部会長 ありがとうございました。

それでは、皆さん、カードと、それからペンを握ってください。また、5分間ぐらいでお考えいただきたいと思いますので、まずは緑が方向性、ピンクが指標ということで分けて、大きな字でお願いします。

それでは、お願いします。

(意見抽出)

○平田部会長 では、一旦、皆さんのご意見を承りたいと思います。

それでは、1番目の青木さんから、緑のほうですね、こちらをお願いします。

○青木部会員 いいですか。

○平田部会長 はい、どうぞ。

○青木部会員 刑法犯認知件数って言ったんですけれども、具体的にそれに対して防犯対策をいろいろ打っているみたいなんですけど、それが具体的にどうやっているか、それでやったことによる効果というか、その連携が把握できればいいのかなというふうに思います。実際に対策を打ったことによって、要は効果的な対策はどんなものかというの、何か指標も含めてですが。

○平田部会長 ああ、これが何か効果的だったよ、みたいなことが、共有できるといいかなということですか。

○青木部会員 そうですね。

それから、二つ目もやっぱり同じようなことなんですけれども、推進地区を構成する町会の割合と言っているんですが、実際に推進している地区ではどんなことをやっているかと、当然それはPRしていきたいと思うんです。そのノウハウを、例えばこういうふうにやっていれば推進している活躍ができていて、そういうのをPRして連携すれば増やすこともできるんじゃないかなと、そういう観点です。

○平田部会長 これは、何かお答えになりますか。

○高杉危機管理課長 1点目のところですけども、まちづくりの関係、要は事件を減らすために文京区とすると、このまちづくりの講習会とか、あとは、先ほど室長のほうから話があった青色パトロールの運行、各種推進団体に助成を出してベストを配付したりとか、あとは、安心・防災メールを配信しています。何か事件が警察から入ったときには登録している方に、9,000件ぐらいの方が登録されていますが、そういう中で配信して、犯罪を減らしていくというような事業を、今やっているということです。

あともう1点目の推進地区の方たちにも防犯活動は、基本的には週1回とか月1回、地域を防犯パトロールしていただいているということと、その地区には防犯カメラの設置のご協力をいただいて犯罪の抑止につなげています。

○平田部会長 じゃあ、そういうパトロールのノウハウとか、そういうのを、共有したらどうでしょうかというご提案ですよ。一通りの対策をやっているみたいなので、それらを参加してその住民の人たちも共有できるようなご提供とかPRが、もう少し必要というふうに理解しましたけれども、そんな感じですか。

○青木部会員 防犯パトロールとかは知っているんですけども、そのほかに何かあるのかなと思います。例えば、冬になったら火の用心とかそういうのは町会でやるんですけど、そのほかに何かやっているのかなというのに関心があったんです。特別に申請するためというのがあるので、何かそういうことで活躍しているというのがあるのかなという観点からちょっと聞いたんですけどもね。

○平田部会長 新しいものがあるのか、そういうことは共有してほしいというご提案のように思

いました。

それでは、まずご意見を承っていきますので、下田さんですね、お願いします。

○下田部会員 私は、子どもが被害に遭わないように、やっぱり防犯のメールの中で、子どもがわいせつ事件などに遭いましたというのがよく入ってくるので、登下校の見守りをして子どもたちを大事にしたいなというふうに思います。

それと、その右側に貼ってある、安全まちづくりは防災につながるので推進していくほうがいいという、安全まちづくりという町会の連合体というものは、防災にそのまま役に立つと思います。これからパーセンテージを上げて、76町会、今は49%だけれども、それを75%なり100%にしていってつながっていくといいなと思っています。その二つのことが、町会、町内の見守りにつながっていく、何かいい方法はないだろうかというふうに思います。

○平田部会長 こちらは。

○下田部会員 はい、もう一つは、その特殊詐欺って多分、高齢者へのオレオレ詐欺とかが含まれると考えているんですけども。高齢者に限らずいろいろな詐欺が起きているので、それを何らかの方法で注意を促す機会を多くする。よく警察がPRする車で放送して走っていますが、そういう方法もよろしいでしょうし、何かの方法で注意していく必要があると思います。被害数は減っていないそうですので、文京区はそういう傾向があるみたいなので、これからも注意したほうがいいなと感じました。

○平田部会長 ありがとうございます。じゃあ三つですね。

やっぱり見守りって犯罪を抑止する意味でとても大事なことなので、割と私たちは機器に頼っちゃうんですけども、人間もすごく大きいんですよ。ですから、そういうのを事業でやっているの、次に重なっちゃうんですけども、見守りも、それから安全まちづくりが防災とつながって、本当に正にご指摘のとおりだと思います。ありがとうございます。

それでは、3番目、長岡さん、お願いいたします。

○長岡部会員 すみません、これちょっと質問なんですけれども、自転車運転免許ってどこで取れるんですか。自転車運転免許は区でやっているものなのですか、それとも警察でやっているものですか。

○小野管理課長 小学校とか、そういう場所に行って、区のほうで講習をやって受講された方にお渡しするという形になっています。

○長岡部会員 ああ、そうなんですね。

○小野管理課長 ですから、非公認のものなので。

○長岡部会員 ちなみに、青柳小学校はそういう事業をやっているんでしょうか。

○小野管理課長 事業といいますか、PTAですとか地域活動団体の方が、警察とか区を通じてそういうのをやってくださいというお願いを受けています。

○長岡部会員 じゃあ、小学校側からアクションをしないとやってくれないということですか。

- 小野管理課長 小学校というか、団体さんからの申し入れで動くという形に。
- 長岡部会員 小学校から自転車に乗り始めるので、乗り始める前に事業としてそういうのを取り入れてほしいかなと思います。
- 平田部会長 切実な思いを感じました。ありがとうございます。
- 長岡部会員 ありがとうございます。
- 平田部会長 長岡さんはこれでよろしいですか。
- 長岡部会員 はい。
- 平田部会長 じゃあ、4番目が岩永さんですね。お願いします。
- 岩永部会員 私は、働いている事務所が白山通り沿いにあるせいか、後樂園から歩いていくと、春日通り、白山通り、この国道沿いでの事故が目につくような気がするんですよね。ですから、これの対策というのをどうすればいいか。結構目立つような気がするんですよね。だから、ちょっと思いついたまま書いてみました。
- 平田部会長 はい。ありがとうございます。これは自転車だけじゃなくて、車両のほうですね。
- 岩永部会員 そうですね。自転車も結構走っていますからね。
- 平田部会長 そうですね。
- 岩永部会員 道路もね。
- 平田部会長 大分、車両の数は減っているようには思うんですけども、それでもやっぱり目立ちますかね。
- 岩永部会員 そのような気がしますね。オートバイと車との事故もありますし、自転車も結構飛ばしますから。
- 平田部会長 はい。こちらは。
- 岩永部会員 それは駐輪場の拡充ができるのかどうか、休みの日なんか、後樂園駅から降りてきますと、もう道路沿いに自転車が一杯です。結局、駐輪場が地下にありますけれども、あそこに置けないんだと思うんですよね。だから、その対策が何かないのかなと思ってちょっと書いてみました。
- 平田部会長 指標化するほうがよいということですか。拡充整備を何かしら。
- 岩永部会員 ああ、そうですね。それは指標じゃなくて方向性ですよ。
- 平田部会長 方向性のほうですかね。
- 岩永部会員 ええ。
- 平田部会長 はい、ありがとうございました。
- じゃあ、5番目の富永さん、お願いします。
- 富永部会員 文京区は非常に坂が多く、もちろんほかの区も多いところがありますが、その坂の途中にバスの停留所がつくられています。坂の途中は非常に危険で、自転車がすごいスピードで坂を下りてくるときに、ちょうどバスから降りてくる人とぶつかったりしているのを見たこと

があります。こんな事情もありますので、バス停を設ける場所はよく考えていただきたいと思います。それから地下鉄の駅前などにある自転車の駐輪場、バスの停留所、タクシーの乗り場などは、凄く混雑しており、私は夕方にその辺の事故をよく見えています。こうした駐輪場やタクシーを停める所、バスの停留所が一箇所に集中している所では、その交通整理といったことをご検討いただければと思います。

○平田部会長 でも、住民の方が観察していらっしゃるんで、そういうご意見を言える場というんですかね、やっぱり使っていらっしゃる方がよくわかるわけですよ、そういうところの意見を吸い上げられるといいですよ。私たちも、やっぱり住民の方が見ているほうが現場を知っていらっしゃるかなと思いますので、可能な範囲で区にはご検討いただきたいですね。

じゃあ、5番目が終わったので、6番目、飯沼さん、たくさんありますね。お願いします、順番に。

○飯沼部会員 僕は、住宅街と商店街での犯罪件数の比較。基本的に、商店街は人の集まりそうところで犯罪が多いような気はするんですが、それが本当かどうかわからないので、もう区のほうでそういう町内会別とか発生した場所のところ、要するに件数というよりも同じ場所で何回も起こっている、起こりやすい場所って恐らくあるんじゃないかなと思いました。そういうのが提示されていればいいんですけども、僕はちょっと本当にいつもきちっとホームページも読まずに、資料も読まずにここに来て言っているものですから、そこら辺のところがわかればと思いました。

○平田部会長 まず、伺いましょう。

○飯沼部会員 あと、町内会別でのその犯罪の、要するにその指定地区になっているところと少ないのか、指定地区になっていないところが多いということがあれば加入率を上げていくということがやはり有効な対策だと思うんですけども、上のと関連しちゃうんですが、起こるべきところで起こっているのかなと、そこら辺、ほとんどそうですね。

○平田部会長 町内会単位ですという話ですね。

○飯沼部会員 それと、町内会の。

○平田部会長 推進地区指定というんでしょうかね。

○飯沼部会員 もう今、既に76になっているということなんで、それがマップ的にあればそれはわかるので。

○平田部会長 数で聞いただけだから、わかりやすくなりますね。

○飯沼部会員 それから、今後75%まで上げていくということで、何となく町内会からのその申告で行われるんだと思うんですけども、犯罪が多いにもかかわらずその指定地区になっていないところがあるようであれば、区のほうから、もしくはその町内会に働き掛けて、町内会の中で積極的に優先的にそこをやっていきたいと思いますというような取組もいいんじゃないですか。もちろん、やられていればその方向でやっていただければいいんですが。

○平田部会長 そうですね。そこは警察の範疇（はんちゅう）の話が入るので大分難しいんですけども、全部、区が持っているわけじゃないので、ですから、何かお答えされます。

○高杉危機管理課長 今、部会長がおっしゃったように、犯罪件数のその町会エリアでどのぐらいかというのは、基本的にもう警察の情報でして、区のほうでも問合せをすれば教えてはいただけるんですけども、なかなかデリケートな部分があって、あるエリアはすごく犯罪件数が多いというのを出すと、またその地域の方たちの不安が出たりとかいろんな部分があります。先ほどおっしゃった認知件数が多いような場所というのは現段階で半分以上が地区指定をしているんですが、地域を出すところとちょっとあれですけども、湯島の辺りとかそういうところはもう既に、推進地区の指定を受けているということでございます。あとは、警察と区が連携してできるだけ推進地区になってもらえるように、区のほうから働き掛けている状況でございます。

○平田部会長 そうですね。ここは区が働き掛けをしてくださいという感じですね。でも、大事なことですよ。やっぱり自分たちが情報を出すのは難しいんですけども、自分たちがやっぱり犯罪率がどれぐらいかって認識するのは本当に大切だと思いますので、新しいご提案ありがとうございます。

じゃあ、7番目の上田さんに参りましょうか。

○上田部会員 これは、安心・安全まちづくり協議会の話なんですけれども、公共の場所にカメラの導入を少し拡大してくれないかなと。今回、小学校、中学校、公立の学校に、5台ずつつけましたから、一応、全部完全に、前年度で終わったのかな。隣の荒川区とかそういうところでは、今度は公園につけ出しましたよね。それをこの間、協議会のほうで話したら、やはりプライバシーの問題でなかなか難しいと、文京区はね。だけれども、そのうちあれは追っかけてやるでしょう、いつも文京区は後々でもやりますから。みんながやっているから安心だというまで、なかなか動かない区ですから、だから最後にはそれに動くと思いますがね。

それから、例の認知件数なんですけれどもね、毎年、各警察4署、明細は、町会別のその犯罪発生率というのは、私はもらっています。町会長はみんな持っているんじゃないかな、それは。防犯協会やなんかで一応、年に3回か4回ぐらい集まりがありますから、そのときに出てきます。侵入犯とかひったくりとか特殊犯罪とか、その類型別。特に、私は富坂警察の管内なんですけど、そこが一番犯罪件数が少ないところなんですけれども、特殊犯の金額がものすごく多い。結局、これは人口倍率からいったらトップじゃないですかね、1人で8,000万円というのがいましたからね。それで、何か防犯協会、危機管理室の人たちが、本庁に呼ばれて怒られたと。あまりにも倍率が高い、急に上がってきちゃったんで。だから、発生件数はそんなにない、だからわかりますね、富坂管内ってみんな裕福な人が多いのかな。それと、すぐにお金を持ってこられるような人がいるんじゃないですかね。ですから、多分4署のほうでほぼ、大塚とか駒込とか、全部そういうのは出していると思います。その中で防犯協会も参加している人、参加している人というのは町会から必ず1人出ていますから、ですから各町会に問い合わせれば資料を持っています。

私も、全部資料を持っていますから。そんな難しい犯罪じゃないんですけれどもね。ただ、その推移が、なかなかおもしろい。それを解決する方法というのがものすごく難しいんですよ。例えば、特殊犯の中で、被害金額を抑えるにはどうしたらいいか。ないんですね、これが、本当言って。これは、犯罪というのは結果の問題でして、こういう犯罪を行いましたよという結果が報告されるだけで、それは防犯のほうがものすごく難しい。それをある程度カバーできるのは、自治会でやるしか手がないのかなというふうには今思っております。

ただ、自治会というのは、自治会にある程度参加してくれないといろいろな動きができないんです。ただ、自治会の加入率が今ものすごく少ない、6割ぐらい。ですから、その人たちにいろんなアピールをしたり、警報を出したりというのがつながらないんですね。それを何とかしたいなというんで、今考えているわけです。

それで、だから今、こちら側の防犯カメラの問題は二つあるんです。一応、最初に設置するには、都のほうで予算で6分の5ぐらいの補助金が出ます。ただ、そのメンテナンスとか、それから修理とか、これは町会のほうで全部かぶるわけですから、なかなかそれが難しいですね。特に、街路、道路につけるのが多いわけでしょう、全天候なわけですよ、雨、風に対応するもの。それに耐久する防犯カメラ自体がそれほど安い品物じゃありませんし、それから故障率も高くなると。故障率が高くなればそれなりのメンテナンスも掛かると、そういうことですね。それで、なかなか二の足を踏んでいる地域もあります、確かに。そんなところですね。

○平田部会長 はい、ありがとうございます。上田さん、よくご存じなんで。

あと、それからここも多分伺っていないものがありますかね。こことか下田さんとかおっしゃいましたか。ここですね。

○下田部会員 はい、自転車はこの運転免許証ということがあったからですが、子ども向けの免許証がきつと出ている程度なんだろうけれども、本当は免許証制度にしてもいいぐらい、すごいスピードで乗っている人もいるから、何か自転車が災いしての大きい事故もあると思うので、本当は免許証の保有数か何かを指標にしていくというのもいいかなと思います。

○平田部会長 そうですね、これ数年後ですね。まだ今はできないかもしれませんが。ありがとうございます。

ほかに付け加えるものはありますか。

何かご関係の部署からお答えしたいというのはありますか。

もう皆さんのおっしゃるとおりで、本当に犯罪、犯罪といっても何種類かありますので、泥棒のことを言っているのか、それからまちで遭う犯罪、特殊詐欺というのが出ていましたが、そういうものと、あとひったくりみたいなタイプと、いろんなタイプがあるかと思います。

でも、私は、8番の弘世さんをまだ言っていませんでした。失礼しました。なので、すみません、まず伺います。

○弘世部会員 指標の3で、放置自転車台数とあるんですけれども、その場所別の、エリア別で

すとか場所別で、放置自転車の数が出ているのかどうかということですが。

○平田部会長 これはご質問ですか。

○弘世部会員 そうですね。台数が単に出ている、例えば、自転車シェアリングはどこどこなら有効なのかということで、積極的にそこを整えていくとか、やっぱり駅の周辺に放置自転車が多いんだと思うんですけども、駐輪場の確保が間に合っていないところに放置自転車が多いんだらば当然の結果なんです。どこの駅とどこの駅に放置が多いんだらば、その駅間を結ぶものですか、この自転車シェアリングについても、推進とありますがあまり具体的な提案には至っていないような、方向を示していただくところには至っていないようなので、もう少しエリア別でわかっていたりするんだらば具体的なところまで踏み込んでいただきたいかなというふうに思います。

○平田部会長 そうですね。

これは把握されているのでしょうか。

○小野管理課長 はい、駅ごととか地域ごとで把握をしております。やっぱり一番多いのは春日、後樂園、この辺はどうしても多い状況です。

○平田部会長 データを公開すると悪用する人が出てきちゃうので、なかなか怖いんですけども。

○弘世部会員 そうですね、難しいですね。

○平田部会長 そうですね。出したほうがいい情報もたくさんあるんですけどもね。なかなかわからない、世の中が広すぎてわからないところがありますね。でも、シェアリングとリンクするというのは、確におっしゃるとおりで、いろんな方策がありますよね。

ほかに、ご意見をまだおっしゃっていない方はいらっしゃいますか。足したい、何かこうだねとかありますか。大体出たと思ってよろしいでしょうか。

やっぱり今年のテーマは自転車ですね、どうやらね。自転車の運転免許まで話が出ておりますが、やっぱり防犯でも泥棒とかよりは特殊詐欺であり、それから、まちでの自転車の安全性が皆さんのご関心が高いということがわかりました。場所を決める際に、先ほどのこのバス・タクシーの乗降も、それからこういう放置自転車も、このエリアをもうちょっと合理的に把握していきながらやる施策を求めていらっしゃるのかなということを感じました。

あとは、やっぱり人間の力ですね、見守りとかパトロールとか、町内会は大変ですね、一杯宿題が来て、全部、ラジオ体操までやらされますから大変なんですけれども、町内会への期待が大きいです。

よろしいでしょうか。どうもありがとうございました。

それでは、これで全てのテーマを終えましたので、次の次第に入りたいと思います。

次第の4番ですね、平成28年度基本構想実現度評価の実施状況についてに入ります。

こちらは、昨年度の実績について政策と施策を評価した横長のシートになります。横長のシー

トになりますので、まちづくり・環境分野の評価実施状況について、所管部から説明をいただきます。ここからはワークショップ形式ではありませんので、お気付きになった点、ご意見として承りますのでよろしくお願いします。

じゃあ、よろしいですかね。お願いいたします。

○中島都市計画部長 都市計画部長の中島です。よろしくお願ひいたします。

分野別部会資料第3号16ページの住環境のところからご説明させていただきます。よろしいでしょうか。

中項目が住環境です。

こちらの左側の真ん中、2の基本構想実施計画の「指標」をご覧ください。①だれもが住み続けたいと思うまちづくりです。

27年度の実績でございますが、目標値としては「満足」が25.5、実績値が32.1、達成率125.9というふうになっております。これは、右側のところにも書いてございます、公園・緑化・景観施策について満足又は不満足に感じている区民の割合、これは文京区政に関する世論調査から出ているものでございます。こちらに書いてあるこのグラフのほうですけれども、24年度と27年度を比較したものでございます。27年度のほうが、先ほど申し上げた数字ということになっております。

取組状況と成果のほうのご説明ですが、小石川植物園からの眺望と景観を保全するために、建築物・工作物だけではなく、屋外広告物も規制の対象としたというようなことになってございます。

続いて、②の歩行空間の快適性の向上です。

こちらのほうが27年度の実績でございますけれども、これはバリアフリー、バリアの解消箇所数ということになってございます。数字から先に申し上げますと、目標値が3,022箇所、実績値が3,036箇所、達成率は100.5%ということになってございます。

これはどんな取組かと申し上げますと、取組状況と成果に書いてございますが、小石川五丁目の20～15番先の道路、そのほか二つの道路、こちらのバリアフリー化を推進したというものでございます。その内容につきましては、歩道の段差解消、勾配の改善等でございます。

こちらの課題といたしましては、昨年度策定しております、バリアフリー基本構想に即した道路特定事業計画を策定していく必要がございます。

右側の③だれもが気軽に移動しやすいまちづくり、これは「千駄木・駒込ルート」と、その下に「目白台・小日向ルート」が書いてございます。あわせてご説明をさせていただきます。

千駄木・駒込ルート、27年度の実績でございますが、目標値、こちらはコミュニティバスの1日当たりの利用者数でございます。千駄木・駒込ルートが、目標値が1,358人、実績値が1,353人、達成率は99.6%となっております。その下、目白台・小日向ルート、こちら1日当たりの利用者数でございますが、目標値が1,070人、実績値が1,055人、達

成率が98.6%でございます。

以上申し上げました①から③までの三つの評価でどうなったかと言いますと、この3のところの評価でございますけれども、B評価ということでございます。このB評価は、順調であるということになってございまして、なぜB評価になったかという、指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存している、このためB評価となっております。

その下、中項目全体の成果と課題でございますが、ちょっと飛ばして読みますと、「屋外広告物の規制と意匠的な誘導を行い、良好な景観づくりを進めるほか、区民参画による公園再整備、道路改修工事に併せた歩道の段差解消、勾配の改善、視覚障害者誘導用ブロック等の整備を行いました。また、コミュニティバスの千駄木・駒込ルートของバス車両を更新するとともに、ルートマップ英語版の作成やバス停留所の英語併記を実施しました」ということでございます。課題といたしましては、「今後も引き続き、区民及び事業者と情報を共有し、協働してまちづくりを進めていく必要がある」ということになってございます。

下の右側、6、今後の方向性でございます。

バリアフリー基本構想の策定協議会におきまして、バリアフリー基本構想を策定いたしました。本年度と来年度にかけましては区内の重点整備地区別計画を策定いたしまして、順次、特定事業としてバリアフリー化を進めてまいります。更には、コミュニティバスへWi-Fiの導入を図って利便性の向上に努めるとともに、安定的運行の推進のため、協賛企業・団体の拡充や各種PR活動等に取り組むなど行ってまいります。あと、各種の景観まちづくり事業及び道路や公園の整備など、良好な住環境の実現につながる施策を推進するということでございます。

ご説明は、以上でございます。

○平田部会長 ありがとうございます。

ここに充てられている時間をちょっと延長しますので、三つの分野があるんですけども、それぞれに質疑応答をしていただきたいと思います。なので、今、このまま、こちらにいていただいて、住環境についてご質問がありましたらご関係のところでお答えしていただきますので。何かありますでしょうか。

はい、どうぞ。

○弘世部会員 1のところ、「マンション等高層建築物の出現に伴う」というところで、まち並み、景観だけではなくて、人口が増えるということにつながっています。子育て世代が増えることは喜ばしい反面、近隣小学校ではキャパシティぎりぎりの様な状況も合わせて起こっています。今学んでいる環境が少し窮屈になり、良好な学習環境の維持としてはちょっと問題点もあるかとも思うんですけども、その辺についてはいかがでしょうか。学習環境を含む住環境にも影響がないとは言えないですが大きな建築物を一定以上は建てないということにはならないのかなとか、ちょっと疑問があります。

○平田部会長 いかがでしょうか。

○加藤企画課長 確かに、一時、子どもの人口が減っていたので、空き教室がありました。ただ、今部会員がおっしゃったように、子どもの数が増えてきたということと、もう一つは、各学年ごと、特に低学年では制度が変わって1クラスの人数も少なくなっているような状況があります。そうすると、必然的に教室の数が必要になるので、確かに不足するという事態が起きてきます。ただ、不足するという事象に対応しなくていいかということ、それはそういうわけにいかないで、教育委員会のほうでは、あらかじめ、どういうところにマンションが建つとかそういうところも庁内のほかの部署から情報をいただく。あるいは、その価格帯によってもどういう層が入ってくるかというのは違いますので、そういうところを想定しながら毎年毎年どのぐらいの子どもが増えるかということ推計しています。その推計に基づいて、教室の増設が必要であったりすれば早目に対応するという形で、確かにマンションを制限することはできませんが、対応としては庁内で連携をとって、なるだけ早目にできる対応をするということで今はやっている状況です。

○平田部会長 難しいんですね。タワーマンションが一つできてしまうと、一町会ぐらいの数の方がどっと入ってきますので、そういうのをコントロールするのは難しいでしょうし、また建てるなというのなかなか難しい問題ですので、ここは本当に考えていかなくちゃいけない問題だと思いますね。

ほかにいかがでしょう。

○飯沼部会員 じゃあ、ちょっと関連して。この基本構想、22年の6月に出して下さっている資料の4ページのところで、人口の推計が出ているんですけども、本当に推計って難しいなと思いますのは、平成27年には19万5,000人くらいになっているであろう、20万人の達成を32年にはしたいというふうに書いてあります。もう既に21万人くらいになっていて、この文京区基本構想、平成22年に出している。だから、本当に難しいんだなと思いますが、今、私たちがこうやって考えているものも、5年後とかに見たら「何を言っているの、全然違う」ということになりはしないかという不安が今話しながら思います。この人口の推計は、全然違うんですよ、現実と結果が。難しいことだなと思います。

○平田部会長 そうですね。そうなんですよ。

これは何かお答えされますか。

○加藤企画課長 こちらの資料をちょっと見ていただきたいんですが、こちらの資料、まち・ひと・しごと創生総合戦略の6ページと7ページをご覧ください。

こちらの計画を作るに当たって、あらかじめ人口推計をしているんですけども、この計画が27年度につくっていますので、その時点での推計という形になります。左側のところを見ていただきますと、27年度の時点では21万人ということで、今後の推計についても、このような形で推計ができて、32年度に多くなって、また下がっているという推計ができています。こちらを先ほどご紹介いただきました4ページと比べても、4ページのほうでは19万5,000人ですが、増えていますので、こういう形で、推計ですので外れる部分もありますけれども、

なるべく政策に直結する部分もありますので、今回の計画もこの直近の推計を基に考えていきたいと思っております。

また、右側のページにつきましては、将来人口推計の区独自推計ですが、出生率が1.4まで上がるような形で今後施策を進めると、こういう形で増えていきますということで、左側と比べますと、左側ですと総人口のピークは平成32年度ですけれども、右側の区独自推計だと42年度ということ。出生率を上げることで人口についても10年程度、ピークが後ろに下がると、生産年齢人口もそこである程度の期間、確保できるというところがありますので、そういうことも含めて今回の計画の中で考えていきたいなと思っております。

○平田部会長 ほかにいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○飯沼部会員 2点あって、一つは2番目の基本構想実施計画の「指標」の①のだれもが住み続けたいと思うまちづくりの、このアンケートでお答えいただいた対象者の方というのは、どんな方だったのか、説明されたときに聞き漏らしたかもしれませんけれども。

○平田部会長 続けて二つおっしゃっていただけますか。

○飯沼部会員 それから、もう一つは、この移動ルートの千駄木・駒込ルート、この推計というか実数値と予測値と非常に近似していて素晴らしいと思う反面、何か高齢者が増えれば利用者が増えるだろう的な短絡的な考えを持っているんですが、事業としてはこういう推移なのかなど。何か改善の余地というか、これはこれでいいのか、ちょっとその辺がわからなかったので質問しました。

○平田部会長 じゃあ、二つ続けて、はい。

○加藤企画課長 一つ目のこちらの推計ですけれども、出典というふうに右下のところに書いてありますように、「文京区政に関する世論調査」ということで、3年に1回やっている世論調査からこのデータを出しています。世論調査の対象ですが、2,500人の方を対象に調査をしています。これは、統計学的に文京区の人口であれば2,500人ぐらいを抽出してその数値で統計をとれば、ほぼ文京区の人口の全体の傾向がつかめるであろうという、そういう分析の基にやっております。1件目はそういうことになります。

○古矢区民課長 2点目のコミュニティバスでございますけれども、このコミュニティバスに關しましては、まずバスの車両の大きさ、これは路線バスや都バスなどと違いまして、小型のバスを使っているということで、その車両に乗れる定員というようなものも大幅に一度に乗せて走ることができないというようなことです。それと、1時間当たり、現在3便走っているというような状況の中で、やはり1日当たりの乗車人数が大幅に伸びることも、なかなかバスの車両の問題からも限界があるということです。それと、過去の実績の数値から推計して出した数値ということで、ほぼほぼ推計値と実績値が近いというようなところでございます。

○平田部会長 特に、事業採算性が低いところをルート化して下さっているもので、なかなか事

業採算性がとれないところでもあるんですね。毎年、これはこの区民協議会で質問が出ますね。

○長岡部会員 ちなみに、ビーグルの逆送もそういうことですね。

○平田部会長 どうぞ。

○古矢区民課長 客層、これは要はご意見も出るんですけども、実はコミュニティバス……。

○長岡部会員 逆送です、逆ルートが欲しいんです。

○古矢区民課長 逆ルートの話ですが、まず、ビーグルの基本的な考え方である交通不便地域の解消というような形で、それと、もう一つが、都営バスとの路線の重複もしないという形の中で路線のルートを組み立てているわけでございます。実際やはり一方通行のところを走ったりとか裏通りを走るということもございますものですから、どうしても逆走ができないというふうな場所もルート上たくさん出てまいります。それと、都営バスとの重複も、これもやはり既存の路線の営業を圧迫するような形になってまいりますので、既存の路線との重複もできない。それと、プラスチックとして、逆送するとなると、それなりにバスの台数、乗務員の確保をするということになりますので、相当なコスト増につながってまいりますから、これは将来にわたっての課題というふうなことで現在整理させていただいております。

○平田部会長 ほかはいかがでしょうか。

じゃあ、よろしいでしょうか。

ちょっと時間が苦しくなってきましたので、次の2番目に進みます。大体、1テーマ、七、八分で議論を終えないと、皆さん居残りになっちゃいますので、ご協力をよろしくお願い致します。

じゃあ、②としまして、環境保護について、資源環境部長からお願いします。

○曳地資源環境部長 資源環境部長の曳地です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、中事項が環境保護の実現度評価表について、説明いたします。評価表の資料の17ページ、A3判のものをご覧ください。

評価表のうち、最初の現状と今後3か年の方向性につきましては、基本構想実施計画と同じ記載です。

次の昨年度の基本構想実現度評価における今後の方向性につきましても、文京区地球温暖化対策地域推進計画や「モノ・プラン文京」の更なる推進等、記載のとおりでございます。

続きまして、2の指標ですが、先週説明したのと同じ三つの指標を設けております。

まず、二酸化炭素排出量の削減の指標としては、区の事務事業における二酸化炭素排出指数です。これは、シビックセンターだけではなくて、学校や保育園等、区が設置した全施設の二酸化炭素排出量を合算したものです。各施設、職場とも、クールビズ、昼休み消灯あるいは、エネルギー管理士による指導等を行って節電・省エネに引き続き努めており、27年度の二酸化炭素排出量は、前年度に比べると、電気・ガスの使用料が減ったため前年度より減少となりました。しかしながら、指標としては、基準年度の平成17年度と比較した値は、9%減とはなったんですけども、91.0で目標値である81.8を上回っております。これは、使用するエネルギー

の多くを供給する事業者の東京電力の二酸化炭素排出係数が、平成17年度は0.378だったのが平成27年度は0.505と増加したことによるもので、エネルギー使用量自体は平成17年度より減少しており、計画の取組につきましては一定の成果があったものと認識しております。今後は運用面の削減だけではほぼ限界に近づいており、設備面の改修等が必要になってくるものと考えております。

次は、省エネルギーの推進ですが、この指標は街路灯のLED器具設置数でございます。区の街路灯をLED化して、温室効果ガス排出量、電気料金等の削減に努めるものです。当初は、イニシャルコストが高かったのがネックでしたが、価格が低廉化した小型の街路灯から優先してLED化を進め、27年度は目標値を超えて設置することができました。平成26年度から3年間に1,050基を設置する計画ですが、平成27年度までに既に90%近い944基を設置しております。これにより、平成27年度は前年度に比べ約17万kWh相当の電力削減となっております。今後は、中・大型の街路灯が対象となり交換費用が高くなるため、経費節減に向けた施工方法の効率化等の工夫が必要になってくるものと考えております。

最後、三つ目は循環型社会形成の推進で、指標としては区民1人1日当たりの家庭ごみ排出量を設定しております。

清掃工場を持たない文京区といたしましては、他区への負担を軽減するためにも、東京都からの清掃移管時から率先して3Rを推進してごみ量の削減に努めてきました。平成27年度も分別方法の周知徹底や食品ロス削減の啓発等に努め、人口増が続いているためごみ量全体ではほぼ横ばいとなっているんですけれども、区民1人1日当たりの家庭ごみ排出量は減少して目標値を達成いたしました。今後は、人口増によりごみ量全体の減少の割合が鈍化してきていますので、更なるごみ量の削減に向けた取組に努めてまいりたいと考えております。

このように、平成27年度は三つの指標のうち二つの指標において目標値を達成しましたが、一つが下回りましたので、評価はBとなりました。

最後に、環境保護全体の成果・課題、また今後の方向性についてです。平成27年度は、文京区役所地球温暖化対策実行計画、これは区の計画ですが、あと「モノ・プラン文京」の改定を行いました。これと、平成26年度に改定した文京区地球温暖化対策地域推進計画に基づき、引き続き、今後とも温室効果ガスの削減、省エネ、リサイクルに優先して2Rの推進による循環型社会の形成等を推進して、将来世代に良好な環境を引き継いでいけるよう努め、環境負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築を目指してまいりたいと考えております。

説明は以上です。

○平田部会長 それでは、皆様いかがでしょうか。

○飯沼部会員 よろしいですか。

○平田部会長 はい、どうぞ。

○飯沼部会員 ②の基本構想実施計画の「指標」の①の二酸化炭素排出量の削減のところ、こ

の計画を組まれたときには、東京電力からの係数というのは、0.378という係数で組まれたという理解でよろしいですか。

○**叡地資源環境部長** 電力会社の排出係数というのは毎年変わるんです。というのは、電力会社はその電力を生み出すために、どういうエネルギー、燃料を使ったかによって変わってきますので、毎年告示されて出るんです。それを実際のその燃料を使った量に最後掛けるんで、電力を減らしてもその係数が上がると、結局その削減の努力が全部消えちゃうことになるんです。

○**飯沼部会員** 今回は0.505と。

○**叡地資源環境部長** そうなんです。はい。

○**飯沼部会員** そういう場合の評価は、そのままこの89.9だから、要するに100%に行かなかったからということで、その目標を達成しなかったという評価でよろしいのですか。

○**叡地資源環境部長** それで同じ議論が、これと別にやっている地球温暖化対策地域推進計画策定協議会でも出まして、要するに、削減の努力をしたのが全然見えなくなっちゃいますので、ある程度排出係数は固定してそのエネルギーを削減した努力が見えるようなそういう評価方法を採用したほうがいいんじゃないかという意見が出ました。去年改定したその計画からは、平成23年度で排出係数を固定して、今後評価していきたいなと思っております。

○**飯沼部会員** じゃあ、今後はそういうふうなことで。

○**叡地資源環境部長** はい。ただ、今年それでやってみたんですが、文京区全体は、東京電力の電気使用量が多いかもしれないんですが、区役所自体は結構新エネルギーを使っている電力会社の比率が高くなっておりまして、あまり固定しても値は変わらなかった部分がありました。ただ、一応、両方併記して評価していきたいなと思っております、今後は。

○**平田部会長** 難しいですね。区民にわかりやすい形で示すとこういうふうになりますし、そのからくりの。

○**叡地資源環境部長** 実際はこの排出量ですので、東京電力の最後の排出量を掛けた値になるんですけれども、そうすると本当に私たちが努力した電気とかガスの削減が全然見えなくなっちゃうんです、確かに。

○**平田部会長** 柔軟に見直しができることが必要だと思いますので、それをご提案いただいたと思います。

ほかにいかがでしょうか。

じゃあ、ちょっと考える時間が必要かと思っておりますので、次のところを説明してもよろしいでしょうか。戻っていただいてもいいので。

それでは、災害対策と防犯・安全対策は危機管理室長、一緒に説明をしていただきたいと思いますので、お願いします。

○**八木危機管理室長** それでは、18ページの中項目、災害対策というページでご説明をさせていただきます。

将来像が「備えと助け合いのある災害に強いまち」ということでございまして、早速、指標のご説明です。

2の①地域主導の防災対策ということです。

27年度指標というのは、地域防災訓練の実施件数ということで、目標値が220件のところ、実績が184件であったということです。

その取組状況ですけれども、前年度に引き続きまして、季節ごとにテーマを設定して実施する年4回の避難所総合訓練、それから年1回の防災フェスタ、これらを実施しまして、そのほかの訓練では区民・防災関係機関等2,485人の参加がありましたということです。また、避難所運営訓練や区民防災組織等における自主的な防災訓練に対しても、防災課が支援をしているということです。その数字がこちらの動きになっています。

それから、課題のほうですが、今年起きました熊本地震の教訓も活かしながら、防災フェスタ、避難所運営訓練をより実践的な訓練にしていくということと、避難所や区民防災組織等の自主的な防災訓練の支援を継続して、訓練をするということは災害に備えるということで非常に重要なことですので、こういったことを通じて区民対応力の強化を目指していきたいと思っています。

②です。「地域防災を担う人材の確保」ということで、前回もお話をいたしました防災士の資格の登録者数ということで数字を示しております。27年度は、目標値99人のところ128人ということで、既に当初から目標値を上回っている状態になっているところであります。

取組状況としては、費用助成を行いながら、利用団体が行っている民間資格である防災士の資格を取っていただいて、この方々に認証登録していただいて、避難所にも来ていただくようにということでの人材育成を行っているということですけれども。課題としては、まだ全地域の避難所に、防災士の資格を持つ人が配備されていませんので、引き続き、人材育成を支援していくというものであります。

右側、③ですけれども、災害に強い都市の整備ということです。

こちらについては、指標が細街路拡幅整備率ということです。目標値、27年度が23.7%のところ実績値が23.5ということで、わずかに及んでおりませんということになっています。事業に対する広報活動を行うことなどで、直近3か年はほぼ目標どおりには動いていますということです。

課題といたしましては、拡幅整備を終わらないまま建築工事が完了してしまうということもありますので、速やかな情報共有というのが課題であるというふうに考えております。

3、評価であります、この①と③のほうでは目標値に及んでいないと、②が目標値に及んでいるということとして、全て指標自体は増加していますけれども、目標に達成していない部分については更なる努力が必要だというふうに考えております。

4番、政策・施策に影響を及ぼす環境変化ですけれども、東日本大震災の発生から時系列でい

ろいろと変わってきます。国の法律が変わります。それから、区の方角も変わります。東京都の防災計画も変わりますということで、徐々にいろいろ変えながら進んでいって、また今年、熊本地震が発生しましたので、これで国が何か考え方を変えれば、また私たちもそれに対応していきたいというふうに考えているということです。したがって、6番の今後の方向性もそのようなことを書かせていただいているという状況でございます。

引き続き、次の19ページ、中項目として防犯・安全対策ですが、よろしいですか。

○平田部会長 はい、お願いします。

○八木危機管理室長 では、こちらは、将来像は「みんなでつくる、犯罪や事故の一番少ないまち」ということでして、先ほどの認知件数ということですが、2の①です、刑法犯認知件数がどのような推移で動いているかということですが、かなり右肩下がりで動いているんです。私たちの目標よりは、27年度1,700件としたところ1,730件ということでしたので、達成ができていないというところでありまして、大きな流れとしては減少傾向にあるのが見ていただけるのではないかなと思っています。

取組状況ですが、青色防犯パトロール、先ほど申し上げたようなこと、区内の4警察署との合同の危険ドラッグの撲滅キャンペーン等も行っていますということです。

課題としましては、特殊詐欺等の被害もありますので、自動通話録音機、これは無償でお渡ししていますので、この普及を図ることで、普及された方はもう二度目の被害がないということ、電話がかかってこないということはお聞きしていますので、こういったことは行っていきたいなというふうに思っているところであります。

その下が、安全で安心して暮らせるまちづくりの推進地区の指定ということでございます。

実は、先ほどは町会の数で49%とお話をしたんですけれども、以前はこの地区指定の数で見ようというふうに考えていたんです。ですから、一地区の中に、町会が四つある場合もあれば八つある場合もあると、地区の数だけ増えたのだけを見ていると実際の全体の動向がつかめないのではないかなというのを思ったので、今後は変えていきたいと思っているんですけれども、今までは地区数を指標にしたほうがよかろうと思って掲載したものです。というのは、今までは地区数が一つずつぐらゐ増えるので手一杯だろうなと思ったんですが、住民の皆さんの積極的なご対応と区と警察の連携ということが功を奏しまして、かなり私たちの想定よりは伸びた状態になったということです。したがって、27年度は9地区のものが22地区になっていますよということが示されていますので、課題としましては、今後とも周知を図りながら活動を支援していきたいというふうに考えています。

右に移っていただいて、②交通事故のない社会ということです。

こちらについても、指標が上のほうで800件台となっていますけれども、実績というのは500件ということで、27年度もかなり減少しているという状況でございます。

取組状況は、先ほど申し上げたような形ですので、課題としての高齢者・子どもの事故防止と

いうこと、自転車運転者の走行マナーの向上と、こういうことが課題だと考えております。

3番、評価でございますが、1番目の上の認知件数が30件ほどとオーバーしたということで達成をしていないということから、B評価ということになっています。

中項目全体の成果・課題としましては、刑法犯の認知件数が大きく減少はしています。それから、交通事故死傷者数も減少を続けているということでございますので、今後とも引き続き、こういったような対応を行っていく必要があるというふうに考えています。

政策・施策に及ぼす環境変化ということでは、犯罪防止に役立つようなその法令の施行というのも東京都のほうでありまして、文京区のほうでも暴力団の条例をつくったりということになっています。

今後の方向性ですけれども、重ねてあれですが、推進地区の制度周知に努めながら、区と警察、それから民間の防犯協会、交通安全協会、こういったところとも連携をとりながら連携強化を図ってきたいというふうに考えているところでございます。

ご説明は、以上でございます。

○平田部会長 はい、ありがとうございました。

それでは、前半の、環境保護等のご意見が復活してくる場合はちょっと最後にしまして、まず災害のほうについてだけ承りたいと思います。

どうぞ。

○下田部会員 ①の地域主導の防災対策がとても達成率が低いのは、目標値が高すぎたのでしょうか、それともその実績率が低いということで、前年度から2件しか増えていないということは、何か実施しながら少しPRが足りなかったのでしょうか。その辺をちょっと教えてください。

○八木危機管理室長 はい、ありがとうございます。ご指摘なんですけど、そもそも25年度に目標値を200件で立てたのは、24年度はおよそ180件ということで、10件ぐらい増えるかなと思って200件からスタートしてそのペースで行けばと思ったんですけども、下がってしまったことはこちらもちょうどどうなのかなというふうに調べてみました。実は伸びているのは、例えば、中高層マンションで前回お話ししましたように、補助金を差し上げることによって訓練をやりませんかというのは、実は年間20件とか30件ということで増えている、ゼロだったものがそのように増えていまして、しかも、継続性があるようだというふうに担当が申して上げていますので、1回やっていただくと、来年もやろうと、こういうことでやっていただいているようなんです。実は避難所運営訓練を新しく2年前から区のほうで4か所を選んでやり始めたところ、今までは自分たちで避難所運営訓練をやっていただいたものが、じゃあ区がやるならちょっと遠慮しようかなという傾向があるようでございまして、ちょっとこれは想像も入っているんですが、中を見ますと、避難所に来るのも数が少し実際減っているということです。それで、その部分が、それまではやはり20件とか30件あったものが数件ということになっていますので、その部分で減ってしまったのではないかなというふうに分析をしています。ですから、こちら

もいろんな手段で訴えながら、やはり訓練は大切ですよということで進めていきたいなと思っておりますので、また何かいろんな集まりで訓練をやりたいということがあればおっしゃっていただければコーディネートさせていただきたいと思っています。

○**下田部会員** 民間の人たちがやっているのは増えていて、避難所はむしろ公的な避難所33か所のところは、8年に1回しか回ってこないぞというふうな計算をしているところもありますので。

○**八木危機管理室長** そうですね。公的なのは33割る4で約8年掛かるんですけども、実は今でも毎年やってくださっている地域もあるんです。その温度差を私たちは埋めていかなければいけなくて、熱心なところと、これからというところについてはやはり、熱心なところにはもちろん支援は続けますし、これからというところにも声を掛けて是非やってくださいと、1回やることによってこういうものだということがわかった段階で、またやる気が起きていただければなという事は考えてはおります。

○**下田部会員** それを是非お願いします。その温度差を埋めていかないと大変だと思いますので、お願いします。

○**八木危機管理室長** そうですね、はい。ありがとうございます。

○**平田部会長** 熊本地震が発生したことによって、皆さんの関心も変わっていると思うんですね。ですから、この数字は昨年度のものなので、またちょっと今年は変わっているかもしれないですけども。

○**八木危機管理室長** おっしゃるとおりで、その自主的な避難所訓練が昨年度が実績5なんですけれども、今、相談を含めて可能性のある相談の数を聞いたところ、10件ぐらいはやってくれそうだということなんで、昨年度の実績を既に倍増ということにはなっているようです。ですから、こういったことを契機としながらPRは進めていきたいと思っております。

○**平田部会長** ほかにいかがでしょうか。

岩永さん、今日のご意見をおっしゃっていないのではありませんか。ご感想でもいいので何かありますか。

もし、岩永さん、よろしいですか。

○**岩永部会員** え、私。

○**平田部会長** はい。じゃあ、先に。

○**岩永部会員** そうですね。

これを今見ていると、②の地域防災を担う人材の確保、この防災士への登録の関心は非常に高いんですね。だから、やっぱり防災意識が非常に高いということですね、危機管理意識が。

○**八木危機管理室長** そうですね。避難所に割り当てがないんですけども、文京区内に防災士は何人いますかということをお教えくださるので人数がわかるというそういう流れです。区で助成を出している方は当然にわかりますのは、各避難所運営協議会から推薦をしていただいて、そ

の人に受けてほしいというか、私が行きますという方に受講していただいて資格をとっていただいているものですから、そちらのタイプを今回は増やしていきたいんですが、全体としては、文京区内にはこれだけの数の人がいらっしゃいますよということがわかったということなんです。

○岩永部会員 なるほどですね。いや、それで結構ですけども、ご関心が高いんだなと思って見ていました。

○平田部会長 なるほど。

それでは、すみません。ひろせさんですね、お願いします。

○弘世部会員 この③の災害に強い都市の整備というところなんですけれども、この細い道を拡幅していくということなんですけど、そのケースがあまり具体的に、もうそういう場所があって指定されるなり特定されていてそこを広げていくということなんでしょうか。

○中島都市計画部長 ここの細街路拡幅整備の細街路といいますのは、道路の幅が4メートルに満たない道路を一般的に細街路というふうに呼んでいます。それで、そちらのところに建物が大体建っておりますので、その建物が建て替えられるときに、道路が広がるというケースが多いんです。それじゃないと、道路を広げようとしても塀があったり建物が建っていたりでなかなか広げるのが難しい状況があります。それで、道路を広げるときに区のほうから補助金を出したりとか工事のほうをお手伝いしたりとか、そういうことをやって、こういうふう整備率が上がってきているということです。

○弘世部会員 そういう補助金を利用してとか、そういうときに合わせて拡幅工事が並行してできるよということですか。

○中島都市計画部長 おっしゃるとおりです。

○弘世部会員 わかりました。ちょっとこれについての情報は新しかったので、よくわかっていませんでした。理解しました。

○平田部会長 ほかにいかがでしょうか。

じゃあ、また戻っていただいてもいいので、次の防犯・安全対策についての意見を承りたいと思います。お願いいたします。

○飯沼部会員 よろしいですか。

○平田部会長 はい、どうぞ。

○飯沼部会員 2番目の基本構想実施計画の「指標」のその①の安全で安心して暮らせるまちづくりの、25年度から26年度にかけて数が上がっているかと思うんですが、これは何か特別なトピックとかそういうものがあつたんでしょうか。

○高杉危機管理課長 突出しての増減ではなくて、刑法認知件数自体は、強盗とか侵入窃盗とかオートバイ盗、自転車盗とかひったくりとか万引きとか。

25年に1,870だったのが、26年で1,913に上がっていて、全体の傾向としては下がっているということなので、何か特別な、同じような犯罪が集中的にあつたためにこのデータ

がそういう見かけ上違う動きをしたのか、そういう特別な事例でぶれているのか、そうではなくて、傾向として下がっているかどうか見るのにこれでいいのかどうかです。

○高杉危機管理課長 件数的にはちょっと上がったんですけれども、ただ、今申したとおり、この認知件数の中で侵入窃盗とかいろいろ分かれてございまして、その中に特殊詐欺なんかも入っているんですが、ちょっと今のデータの中では特にどこかが突出して増えてこの部分では、全体的な中では自転車盗難などが増えてしまったという感じです。

○平田部会長 よろしいですか。

ほかにはいかがでしょうか。

青木さん、昨年も見えていらっしゃるんですけども、どうでしょうか。何かご感想をいただければ。

○青木部会員 安全のいろんな数字がずっと経年で減っているということは、非常にいいことだなと思うんで、引き続きこれは是非続けてほしいというのが一つの感想ですね。

○平田部会長 はい。励ましの言葉、ありがとうございます。

文京区は安全なまちというイメージが本当にありますので、23区を比較するいろんな記事とかを見ていまして、文京区は犯罪が少ない都市、緑が多くて、という説明が必ずされている区なんですよ。だから、これを守るといってもとても大事なことですけれども、区が努力されるのと、それから住民の方も努力されるのと、両方そろわないと駄目なんですよ。また、区だけじゃなくて警察も頑張るんですが、犯罪を抑えるには、何か捕まえるほうを頑張ってやるということも大事なことですけれども、やっぱり住民の方が起こさない環境づくりを日ごろからやるということもとても大事で、先ほど見守りとか意見が出ていたんですが、ああいう日常に本当にささいなこと、声を掛けたり見守ったり、そういうことが安全なまちを支えているんですよ。ですから、そういうことに関して、この指標の中にはやっぱりあまり直接は出てこないんですけども、どういうふうに区民がしていったらいいとか、ご意見がありましたら是非お願いしたいと思います。

どうぞ。

○岩永部会員 ちょっと話があれですけれども、私、最初のワークショップのときに、交通事故、道路の整備のことを挙げたんですが、実際にはこの②交通事故のない社会を見ると、文京区は非常に交通事故が減っているんですよ。これはあれですか、行政の努力なのか警察の努力なのか、どうなんでしょうね。あるいは、これを見てちょっと私は「ああ、努力されているんだな」と今思ったところなんです。印象としては事故が多いような感じはしていたんですけれども、かなり達成率も高いような感じなんですけれども。

○平田部会長 いかがでしょうか。

○小野管理課長 やっぱり行政だけではなくて、地域の方が、例えば、交通安全運動で地域にいろいろ貢献してくださる、それが一番大きいのかなと思っています。実際、事故の件数が減った

のは平成23年度、このときは震災の年で、それで交通量が減って事故が、死傷者の数が減ったのかなと思ったんですけれども、引き続き減っておりますので、それだけではなくてやっぱり実際に活動の成果というふうに考えているところでございます。

○岩永部会員 ああ、なるほどね。

○下田部会員 この間、大塚警察署管内は5年間死亡事故ゼロということで警視庁から何か表彰されていました。本当にみんなが町会ごとでテントを張って運動をしたり見守りしたりしているので、そういうことも少しは効果があるのかもしれないね、みんなの意識で。

○平田部会長 人に見られるというのが、かなり効果があるんですね、犯罪抑止についても。ですから、そういうのは大切ですね。住民の方が、区だけが頑張ってどうにかなる問題でもないですし、本当に皆さんの参加度合を高めるのが大事かもしれません。

○下田部会員 もう一ついいでしょうか。

○平田部会長 はい、どうぞ。

○下田部会員 ①のところにあるその課題のところ、自動通話録音機の普及というのをやはりもっと宣伝して、さっきの8,000万円という話を聞いたりすると、本当に気の毒に思いますので、これの普及をもう少しPRするとよろしいかもしれません。

○八木危機管理室長 それは課題だと思っていて、消費生活センターでもだまされちゃったよというのがあれば、PRしてくださいということで話がきます。それから、窓口としては、警察も犯罪とかそういうのがあったよということであれば必ず声を掛けてくださいと、声を掛けましょうと、そういうお約束になっていて、もちろん私たちのほうにも入れればそうです。ただ、一定のこれをする事のデメリットが何かというと、そのお宅に電話をかけると必ず「まず録音しますから」ということからスタートするんですよ。そうすると、ちょっとまどろっこしくて、お友達が減っちゃうということも中には言われる方もあるんです。それに慣れてくだされば、もう必ず電話をかけるとそれがアナウンスが入っちゃうんで、そこから次の本当の通話ということになりますんで、その辺だけはちょっと、デメリットがあるとしたらそこにあると思いますけども、それは説明しながら受け入れていただければ金銭的な被害はありませんよと、こういうことでPRも進めたいと思います。

○平田部会長 特に、高齢者の方の交流手段は主として電話ですからね。やっぱりそれが、何か応答が最初に「録音しますよ」と言われるときの効果は、皆さんのような若い方よりもずっと来るかもしれません。

○八木危機管理室長 これは聞いているところなんですけれども。

○平田部会長 はい。

ほかにいかがでしょうか。

○飯沼部会員 今のと関連するんですけれども、うちは父が一人で住んでいるんですが、留守電に全部しちゃっているんです。必要があれば必要なことだけ話をする。そういうのを聞いている

と、本当に途中で切れちゃう電話も一杯あるんです。こういう貸出しもいいんですが、そういう留守電にしちゃいましょう的なことを区としてPRするとか、そういうのって難しいんでしょうか。

○八木危機管理室長 難しいということではなくて、それはもう皆様それぞれの工夫なんですけれども、撃退用の電話というのは少し言葉があれなんです、「録音しますよ」というちょっと言い方が割と抑止的なお話をするような、録音機のテープの文言は。だから、普通の家庭用のはちょっと違う表現みたいなものですから、その辺はよく使い分けていただければいいのかなと思います。だから、一つの方法ではなくて、もちろんそれがある方は多分お問合せにならないでご自分でやられるとは思っています。

○飯沼部会員 できれば区の負担をというよりも、もう留守電に全部しちゃえば、ある一定年齢以上はもう留守電にしちゃいなさいと、必要であればそこに必要な支援を。

○八木危機管理室長 そうなんですよね、おっしゃるとおりだと思います。

○飯沼部会員 友達とかもうみんな入れますし、何かそういうのを普及していったほうがいいのかなと思います。

○八木危機管理室長 そういう機械的な電話でない方用にお貸しをしようかということだと思っています。

○平田部会長 なるほど、そうですね。個人の方のアイデアを聞く機会が増えたらいいですね。そういうアイデアをシェアしていけば、いろいろもっと撃退策が出るかもしれませんよね。

○八木危機管理室長 いろんな方にそういうお話をしていただければ有り難いなど、近隣の方にもです。

○平田部会長 そうですね。ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

どうぞ。

○長岡部会員 すみません、そういうオレオレ詐欺的なものというのは固定電話のみですか、携帯電話に入ってきた場合の対策というのはあるんでしょうか。

○八木危機管理室長 録音機能としては固定電話用の貸出しということになっています。

○平田部会長 はい、そうですね。電話にも2種類ありますからね。スマホもあります。

ほかにご意見はよろしいでしょうか。

それでは、そろそろ時間となりましたが、環境保護とか、ほか何かちょっと戻ってご意見とかはよろしいでしょうか。

どうぞ。

○富永部会員 街路樹の管理についてですが、私どもの不忍通りで2年ぐらい前に街路樹が切られたとき、近所の方が区役所に事情をお尋ねしたら、これは都道なので文京区は関係ないと言われたそうです。関連してもう一つは、その道路に沿った大きな都営住宅のことで、4階建て築

40～50年位でしょうか、その住宅が最近解体され、跡地は囲われたままになっています。その後ろに小さい区営の公園があって、近所のお母さんたちやお年寄りが利用されたり、お子さんたちのサッカー教室のコーナーとしてもよく使われています。都は跡地をどう活用にするのか今何も決まってないという話でした。そういう場合、例えば、文京区の区営の小さい公園をもっと広くするような提案はできないものか、都と区とはどの程度接触があるのかといったことをちょっと知りたいのですが。

○平田部会長 お答えいただけますでしょうか。

○加藤企画課長 それでは、2点目のほうの先ほど言った、都と区の関係ですけれども、日ごろから都のほうとも連携をとって、都で使っていないものとか、また都だけではなくて国でもいろいろな官舎が廃止になったりして土地がありますので、そこは情報をいただいたりしながら、区民の必要な行政ニーズに合っているようであればそこを借りたり、取得するというをやっています。普段から連携をとってやっております。

○富永部会員 そうですか。

○小野管理課長 都道の街路樹というのはどの辺になりますか。

○富永部会員 不忍通りのです。

○小野管理課長 目白台のほうですか。

○富永部会員 あちらのほうではなく、千石から護国寺のほうに行く間です。

○小野管理課長 あれは、ちょっと聞いたところによりますと、地域の方から葉っぱが落ちて大変だということで切ってほしいという要望を受けて切ったというふうに聞いています。

○富永部会員 でも、反対の方も居られるわけです。

○小野管理課長 それは道路管理者の考え方でして、区道は街路樹を持っていますけれども、区のほうで街路樹を切る際には、町会の方ですとかいろいろお話を聞いてから、一通りついてその辺は難しいところです。

○富永部会員 これで何時も思うのは、街路樹は景観をつくりますので、これから植樹されるときはどんな樹木をどう植えていくかについてよくご検討いただきたいと思います。

○平田部会長 重要な意見、ありがとうございます。

それでは、大体時間が参りましたので、一旦ここで切らせていただいて、次の次第6ですね、6番の政策を実現するための行財政改革の取組について、お願いしたいと思います。

これもご意見を承りたいのですが、初めに事務局からご説明をいただきたいと思います。お願いします。

○加藤企画課長 それでは、資料としましては、今日使いました分野別部会資料第2号の資料、それと「第3章計画事業」と書いてある、現基本構想実施計画の体系が書いてあるもの、この二つで説明させていただきます。よろしいでしょうか。

この分野別部会資料第2号、1枚開いていただきまして、目次と書いてあるページがございま

す。これまで四つの分野で様々検討をしていただいておりますのは、この子育て・教育からまちづくり・環境まで、この四つの分野を部会という形で検討していただいております。この四つの分野に横断的なもの、それが最後の行財政運営ということで、全ての分野の下支えをするような分野になります。この分野について今日ご説明しますが、本日はあくまで導入ということで、次回第3回の区民協議会全体会の中で更に具体的な詳しい協議をしていただく予定でございます。あくまで導入という形で説明させていただきます。

具体的に行財政運営の分野が全体を支えるというものが、どういうものなのかということですが、こちらの第3章計画事業と書いてある資料をご覧ください。よろしいですか。

こちらの資料ですが、一番左、大項目と書いてあるところに「子育て・教育」とありますけれども、こちらからずっとページをめくっていただきますと、これまで検討していただきました四つの分野が載っております。

7ページを開いてください。最後のページになります。7ページの一番下のところに、行財政運営と書いてありますが、こちらが具体的にその四つの個別の分野を支えるような分野になっております。

具体的などころでお話ししますと、例えば、区民サービスの向上というところでは、職員育成、ITの活用、また次の8ページをお開きください、区民サービスの向上というところでは、効率的、質の高いサービスということで、協働とか大学との連携、また、開かれた区役所というところでは、広報機能の強化、わかりやすいホームページなどです。また、区の公共施設というところでは、施設の効果的・効率的活用、あるいは一つ飛んでいただいて、利用しやすい公共施設、最後の行財政運営というところでは、事務事業の見直し、飛んでいただきまして、組織の活性化、こういった区役所の仕事全体に関わるもの、あるいはその四つの分野全体に関わる部分、こういった部分がこの行財政運営の分野になりますので、こちらについて検討していただきたいと思えます。

今後3年間の方向性につきましては、部長のほうから説明をお願いいたします。

○吉岡企画政策部長 それでは、また分野別部会資料第2号の冊子をご覧ください。

冊子の一番最後のページが64ページになります。一つめくっていただいて、63ページが今、企画課長のほうから説明がありました将来像、四つございます。また、最後の64ページを見ていただきますと、その将来像の実現に向けた、現状と今後3年間の方向性というのがございます。2回目の区民協議会のときにも、財政や職員の関係のご説明をいたしました。それを集約してあるところでありまして、文京区は現在、特別区税ですとか特別区交付金、それらは一般財源といわれていますけれども、それらが納税義務者の増ですとか企業収益の回復などがありまして、増加をしております。その増加に支えられまして、区民サービスの向上に適切に現在対応しているところです。

しかしながら、その一般財源といえますのは、歳入全体の、26年度でいきますと約67%で

あって、かなり比率が高いというのがありますが、社会経済の動向ですとか、税制改正の影響をかなり受けやすいものであります。

例えば、直近ではリーマンショックがありましたけれども、リーマンショックの後では特別区税ですとか特別区交付金というのはかなり減少しています。それらはまず社会情勢の影響をかなり受けやすいものでもありますし、また、少子高齢化ということで、子どもの数が増えますと、例えば保育園を新しくつくったり、また高齢化になりますとそれに伴って特別養護老人ホームですとか高齢者対策を進めていかななくてはならないということで、それらを社会保障関係経費といいますけれども、それらの増加は今後とも続くというふうに思っております。

また、将来的には、いわゆる生産年齢人口という、15歳から64歳までの主に税金を払っていただく年齢の人口が減ってくるということで、それは税収の減少に結び付くということで懸念をされるところであります。

これらのことから、区では、できる限り自主財源を始めとします財源の確保というのに積極的に取り組んでいくことと、あと、様々な事務事業の見直しというのを図っていくというふうに考えております。

また、皆様が区の施設を使っていただくとき、例えば、区民会館ですとか、あとスポーツ関係の施設などを使っていただくときに、それぞれ使用料を払っていただいております。それらは、施設を使う方と使わない方との公平性の観点からとか、税で負担をされる方と負担されない方との観点から、受益者負担ということで一定の料金を負担していただいたりしております。

また、世代間の関係では、例えば、建物を建てる場合に借金をして建てる場合もあります。それは、建物というのは今後50年間、60年間使うわけですが、今現在の方々の税負担だけで賄うわけではなくて、それを長い期間借金を返すことによって後年度の方々にも負担をしていただくということで、そういった取組をしているところです。

これらの取組をすることで、バランスのとれた安定的な財政運営をしていこうというふうに思っております。

先ほどは、人口の話をしましたけれども、人口の構成が変わりますと求められる区民サービスというのも随分変わってまいりますので、それらにきちんと適応するという事で区のほうもサービスの変化をしていかななくてはならないというふうに思っております。限られた資源でありますので、それらを効果的に活用して多様化する区民サービスに適切に対応していくことを考えております。

今後、施設の関係ですと、今現在、区の施設はかなりの数がございますし、インフラということで、道路ですとか、橋梁なんかも区で管理をしているところがあります。それらの維持管理経費というのは今後ますます増大していきますので、それらにきちんと対応するために、中長期的な視点で維持管理ですとか運営に係るコストをなるべく抑制するですとか平準化するなどに取り組んでいくことで、限られた財源などを有効に活用していくというふうに今後とも考えておりま

す。

説明は、以上でございます。

○平田部会長 ありがとうございます。

ご意見は、皆さんがいらっしゃる区民協議会全体会のほうで承ったほうが全員が聞けますので、今日やはり聞いておきたいということに、ちょっと限らせていただこうと思います。何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

そうしましたら、ご意見がある場合は是非、区民協議会全体会の場でもおっしゃってください。歓迎いたします。

それでは、今日私、何か一つ忘れていたんですけども、前回のことについて関係部署から何かお答えをされたかっところでお答えをする時間をすっかり飛ばしてしまいましたが、何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、最後、本当は本日の振り返りというのがあるんですが、もう皆さんにまとめていただいて私もそのときに意見を言いましたので、皆さんと特に振り返えることはございません。また、全体会で是非活発な意見交換をお願いしたいと思います。

それでは、最後、次第7のその他ですけれども、事務局からお願いいたします。

○加藤企画課長 熱心なご議論、ありがとうございます。本日をもちまして、分野別部会は終了になります。7月中、全部で8回ありました。ありがとうございます。

それで、今後ですけれども、区民協議会全体会が、8月17日、水曜日に予定されております。正式には改めて通知を差し上げますが、8月17日の水曜日、午後6時半からということで予定をお願いいたします。場所につきましては、24階の第1委員会室、最初の方に集まっていた部屋になります。

あと、本日、冊子のほうを置いてありますけれども、こちらについては置いていっていただければまた次回ご用意いたしますので、そのようにお願いいたします。

それでは、ありがとうございます。

○平田部会長 それでは、本当に皆さん、たくさん部会に参加いただきまして、また皆さんの頭脳を最大限使っていただきまして、本当にありがとうございます。次は8月17日ですので、お盆明けのちょっと日やけした形で議論されるんだと思いますが、どうぞまたよろしくお願いいたします。

今晚はありがとうございます。